

## 9月定例会 一般質問

## 村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、4人の議員が登壇しました。

| 質 問 者 | 質 問 事 項                   | ページ |
|-------|---------------------------|-----|
| 高橋 七重 | ① 複合施設建設事業の延期はできないか       | 9   |
|       | ② 教師の多忙化解消について            |     |
|       | ③ 農産物特産品の増産体制を            |     |
| 遠藤 正彦 | ① 建設発生土（残土）の処分場について       | 10  |
|       | ② インフルエンザ予防接種の費用助成について    |     |
|       | ③ 保育士・教職員及び支援員に慰労金を       |     |
| 三本松和美 | ① 昨年の台風19号による災害の未復旧問題について | 11  |
|       | ② トラクターの安全フレーム対応について      |     |
| 水野 一彦 | ① 村長6つの基本政策の進行状況は         | 12  |
|       | ② 高齢者の事故防止対策について          |     |



高橋 七重 議員

## Q 複合施設建設事業の延期はできないのか

公民館の老朽化、保健センターは大事な役目を持つ施設であることは十分理解できる。

しかし、これまでの事業による財政状況、借入金返済、返済年数を鑑み、複合施設建設は延期すべきではないか。硬直化している財政状況をさらに悪化させるのではないか。

## A 計画どおり進める

▼総務課長

複合施設は生涯教育、健康づくりなど地域コミュニティの場となる。利用者の安全や利便性を確保するため、老朽化施設の更新と複合化を計画どおり進めていく。

財源は、より有利な起債を活用し整備する。

## Q 教師の多忙化解消について

- ① 学校給食費は公会計化にすべきではないか。
- ② スクール・サポート・スタッフ募集の現状はどのようになっているのか。
- ③ コロナ禍における児童生徒の心のケアのため、特別支援員を増員すべきではないか。

## A 現状に合わせ配置

▼教育課長

- ① 昨年7月公表された「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を参考に検討する。
- ② 2学期から小平小学校に、9月1日から蓬田小学校、ひらた清風中学校にそれぞれ1名配置された。
- ③ 4月から小学校の支援員を1名増員した。支援員は、子ども達への支援や教職員のサポートに関わっている。

### 小中学校に配置されている支援員の状況

- ◆ 特別支援教育支援員 4名
  - ◆ 学力向上支援員 1名
  - ◆ 外国人児童生徒支援員 1名
  - ◆ 心の教室相談員 2名
- その他、県中教育事務所を通じてスクールカウンセラーが派遣される。

## Q 農産物特産品の増産体制を

本村には評判の良い農産物がいくつかある。インゲンの産地化の話はどのようになっているのか。農産物の特産品の増産体制を図り、農家の所得向上と、本村の知名度アップを図るべきではないか。

## A 農家・栽培面積拡大につながる支援策を検討する

▼産業課長

産地化は重要な施策の一つと認識している。今年度、平田村農業再生協議会を設立し、インゲン・アスパラガスを水田の転作作物交付金の対象作物に位置付け、栽培の推進を行った。

インゲンは約60戸の農家（約6ha）が地域ブランド「高原みどり」として農協へ出荷。県内、関東方面へ出荷販売されている。

今後とも県農業普及所、農協と定期的に会議を開き、農家や栽培面積の拡大につながる支援策を検討していく。



インゲンの収穫





遠藤 正彦 議員

## Q 建設発生土(残土)の処分場について

こども園建設に伴う残土が、旧小野高校平田校グラウンドに仮置きされている。

環境保全・資源管理の点から、村営の残土処分場を設け、再利用可能な残土のリサイクルを進めていくべきではないか。

## A 需要動向を見据えて検討

▼教育課長

こども園建設に伴う残土は現場内で処理する予定であったが、予想以上に石が掘り起こされ仮置きしているもの。一部は工事で再利用しているが、残った土は処分する予定。

▼地域整備課長

公設での処分場設営は、環境問題等の観点から必要。法令に基づいた設備、場所、コストの面から、今後の需要動向を見据えての検討課題とする。

## Q インフルエンザ予防接種費の費用助成について

コロナ禍の今日、インフルエンザが流行すれば不安はますます増大する。

インフルエンザ予防接種補助について対象を拡大し、子ども・高齢者・障がい者の接種費用を全額村負担にできないか。

## A 新型コロナウイルスによる支援金等を利用していただきたい

▼健康福祉課長

高齢者の接種費用は、今年度は接種料金の値上げがあったものの自己負担を千円に下げた。子どもがいる世帯、障がい者等にも支援金が支給されている。これらの支援金等を有効に利用していただきたい。

## その後、助成が拡大されました。

子どもは満1歳から高校3年生(年齢相当)までに、また妊婦も対象となりました。

1回4000円を上限に助成されます。

65歳以上の高齢者も、自己負担1000円で接種できます。

なお詳しくは、健康福祉課

(電話55-31119)にお問合せください。

## Q 保育士・教職員及び支援員に慰労金を

① コロナ対応で保育士等はストレスを抱えている。医療従事者や介護職員と同様に、村立こども園と小中学校の教職員、放課後児童クラブ支援員に慰労金を支給すべきではないか。

② 新型コロナウイルス等の感染状況に応じて、消毒や清掃作業を外部委託するべきではないか。

## A 慰労金の支給は考えていない

▼教育課長

① 小中学校の教職員は福島県教育委員会が管轄のため答弁は控える。こども園職員・放課後児童クラブ指導員は、村職員(会計年度任用職員も含む)であり、地方公務員法に基づき職務に専念しているため、慰労金の支給は考えていない。

▼健康福祉課長

② クラスターが発生し広範囲の消毒が必要な場合等は、業者委託も検討している。感染者が発生していない状況においては、教職員の指導のもと、今まで同様の清掃で十分と考えている。



三本松和美 議員

**Q 昨年の台風19号による災害の未復旧問題について**

昨年は本村でも台風19号による被害があった。鴛子字内堀子地内の村道の法面は崩落状態。鴛子字札場地内の農道の橋も壊れた状態。何らかの対応が必要ではないのか。  
財源がないのか。

**A 計画的に工事を進める**

▼地域整備課長

復旧に係る費用は、専決や補正により議会の承認を得て支出している。今後も計画的に予算を確保し工事を進めていく。

「村には財源がない」等の理由で未復旧とした箇所はない。

**再Q** 法面崩落は道路作業員で対応し、壊れた橋は少なくとも撤去すべきではないか。

**再A** ▼地域整備課長

個別案件のため、常任委員会で説明する。



**常任委員会での説明**

※右記は、鴛子地内の災害箇所

村道法面の崩落箇所は、表土のみで車両通行に支障がない状況。

また、農道をつなぐ橋については、他の農道が利用でき、当面営農に支障がないことから、今後の対応も含め経過観察中である。

**Q トラクターの安全フレーム対応について**

農作業中のトラクターが横転し下敷きになるのを防ぐための安全装置がない旧型のトラクターが、全国で24万台に上る。

本村でも旧型トラクターで作業している農業者が見受けられる。安全フレーム対応を早急に考えてはどうか。

**A 安全対策を周知・推進する**

▼産業課長

安全フレームの対応は、農機具メーカーによって1万円で実施しているところもある。購入者個々の取り組みとして対応いただきたい。

なお、農機具の安全対策を周知・推進したい。

**再Q** 1万円での実施は1社だけで、他のメーカーはそうではないので統一させるよう働きかけてはどうか。

**再A** ▼産業課長

今後の動向を見据えたい。



## Q 村長6つの基本政策の 進捗状況は



水野 一彦 議員

- ① 村長は6つの基本施策を掲げているが、その中の一つにジュニアランドひらたの遊具設置がある。住民が最も望んでいる憩いの場となる公園の整備についての考えは。
- ② 西山小学校跡地に、加温装置の余熱を生かし、国県からの補助を受け、入浴施設を整備したいとあるが、その後の進展は。

## A 財源確保で可能に

▼村長

若い人からも都市型の公園が欲しいという声は聞いている。  
加温装置を使って、冬の農作物を作ること考えている。  
何とか実現したいという強い思いがある。そのためには、まずは財源が必要。いかに有利な財源を見つけ出すかが重要なので、その点は考えていく。

▼総務課長

- ① 若者定住、子育て支援としての公園への遊具設置は必要と認識している。これまで遊具設置事業が否決された経過もあり、早急な予算計上は控えているが、議会の理解が得られたら実施する。
- ② 台風19号、新型コロナウイルスの対策を優先としているため、整備計画に至っていない。新型コロナウイルスが収束した後、国県の補助や有利な起債等で財源を確保し、前向きに取り組んでいく。

## Q 高齢者の事故防止 対策について

村内は、交通アクセスは便利になったものの、徒歩で買い物等ができる環境ではない。高齢者ドライバーの多い本村でも、事故を未然に防ぐ対応として、「ペダル踏み間違え急発進抑制装置」に補助をしてはどうか。

## A 国の補助活用を優先に

▼住民課長

現在、国が助成を行っていること、令和3年度には国産新型車への衝突被害軽減ブレーキ搭載が義務化される。国の補助活用を優先に検討すべきと考えている。  
チラシや高齢者保健事業において、国の補助制度の周知を図り、高齢者ドライバーの交通事故防止につなげたい。



再Q 国の補助は上限に達した段階で終了する。また、高齢者の事故は今後も多発することが予想されるので、未然に防ぐ意味でも、ぜひ予算計上してほしい。

再A ▼総務課長

国のサポカー補助金は短期間の事業。こうした補助を行う場合には、一定の継続性も必要となる。県内等の自治体の取組等を見ながら検討したい。